

川西市固定資産評価審査委員会に係る個人情報の安全管理措置に関する取扱規程の一部を改正する規程をここに公布する。

令和7年4月8日

川西市固定資産評価審査委員会

委員長

松並



川西市固定資産評価審査委員会告示第 2 号

川西市固定資産評価審査委員会に係る個人情報の安全管理措置に関する取扱規程の一部を改正する規程

川西市固定資産評価審査委員会に係る個人情報の安全管理措置に関する取扱規程の一部を次のように改正する。

第1条中「第2条第8項」を「第2条第9項」に改める。

第2条第2項の表中「第3条」を「第3条第2項」に、「第14条から第17条」を「第14条から第17条まで」に改める。

付 則

この規程は、公布の日から施行する。